車両系木材伐出機械 （プロセッサー ・ 木材グラップル機 / スイングヤーダ ・ フォワーダ） 作業計画書

木寄せ集材 ・ 造材 ・ 集材運搬 ・ 土場作業

（安衛則 第151条の89）

平成　　年　　月　　日

事業者			作成者	
作業場所				
使用機械	種類	プロセッサー	木材グラップル機	
	能力等			
	台数			
	種類	スイングヤーダ	フォワーダ	
	能力等			
	台数			
運転者（特別教育）				
作業期間	平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日			
作業指揮者選任・指名	選任基準	・車両系木材伐出機械を用いて行う作業 ・車両系木材伐出機械の修理又はアタッチメントの装着、取付け	作業指揮者	プロセッサー・グラップルでは選任不要
合図方法	・笛　・手　・手旗　・その他（　　） 誘導者：重機の転落・墜落防止のため　合図者：スイングヤーダのウィンチ運転時に指名		誘導者（合図者）	
立入禁止措置	・木杭　・バリケード　・トラロープ　・カラーコーン　・その他（　　）			
作業場所運行経路	地形	・作業場所の斜度：約＿＿度 ～約＿＿＿度　・平坦地の広さ：約＿＿＿m^2 ・運行経路の幅員：約＿＿m　・路肩の崩壊のおそれ：有・無 ・路肩からの転落防止措置：有（盛土・誘導者配置・木杭）・無		
	地盤	・雨等による地盤のぬかるみ：有・無　・機械の荷重を支持できない状態：有・無 ・その他（　　）		
伐倒する立木及び取り扱う原木等の形状等	・種類：＿＿＿＿＿　・径：胸高直径約＿＿＿cm ～ 約＿＿＿cm ・高さ：約＿＿＿m～約＿＿＿m ・重量：1本あたり約＿＿＿kg～約＿＿＿kg			
作業方法内容	・ ・ ・ ・ ・ ・			
安全対策	・ ・ ・ ・			

作業場所及び作業範囲と運行経路図

機械の配置、運行経路(幅員･標識)、作業範囲、立入禁止区域

確認事項	○　×
①使用する重機には、ヘッドガードが取り付けてあるか。	
②使用する重機に、フロントガード等が取り付けてあるか。	
③運行経路の幅員は接地幅の1．2倍確保されているか。	
④次の立入禁止箇所は全員理解しているか。 重機との接触危険箇所　・　原木の飛来等の危険箇所　・　アーム等の下方	
⑤運転位置から離れる場合の措置はよいか。	
⑥保護帽やシートベルトの着用はよいか。	

この作業計画に従って作業します。（　　月　　日　）

（署名）